

子育ての困りごと、 ありませんか？



遊びのルールや順番を守れずに、友達とトラブルになってしまう



予定が急に変わると、どうしてもそれを受け入れることができない



言葉での指示が極端に伝わりにくい



気になる行動や反応はありませんか。

人の気持ちを理解することが苦手で、人を怒らせてしまう



周囲の流れとは無関係な行動をとってしまう



集中して一つのことについて取り組める時間が極端に短い



早い時期からお子さんの発達段階の特徴を周囲が理解し、適切に支援を行ってことで、お子さんが感じている困難さを減らすことができます。

こうした子どもたちは、自分の行動や言動を注意されたり、しかられたりしても、自分だけでは改善することができず、心が傷付いたり、困っていたりすることがあります。

なるべく早い時期から、保護者や教員、保育士等が、子どもの様子から気になる行動や反応に気付いて、よりよい成長のために必要な支援を行い、自信を育むことが大切です。



For parents or guardians of foreign nationality

From the two-dimensional code on the right, you can enter the site, "Pamphlet for Foreigners on Developmental Disabilities", of the National Rehabilitation Center for Persons with Disabilities, which is related to this leaflet. It is available in over 20 languages.



令和6年10月

福生市教育委員会

発達障害を知っていますか？

予定が急に変わると とても混乱するAさんの例

急に予定が変わったり、初めての場所に行ったりすると、不安になり、動けなくなることがよくあります。

そんなとき、周りの人が促すと、余計に不安が高まって、突然大きな声を出します。

でも、先の予定の流れを教えてもらって、見通しがもてると、一生懸命、活動に取り組むことができます。



忘れ物が多く じっとしていられないBさんの例

自分の道具の整理や、席にじっと座っていることが苦手です。順番を守らずに割り込んでしまうことがあるため、友達が「自分勝手だ」と怒ることもしばしばです。

でも、気配り名人で、困っている人がいれば、誰よりも早く気付いて、声をかけたり、手助けをしたりすることができます。



Bさんのようなタイプの子は、注意欠陥多動性障害（ADHD）と呼ばれる発達障害がある可能性があります。このほかにも、「マイペースでこだわりがある」、「挨拶が苦手」、「友達と遊べない」、「気に入らないと泣き叫ぶ」、「視線が合わない」、「できないと怒り出す」、「言葉の意味を取り違える」など、様々なタイプの子がいます。

周りの友達と同じように できないCさんの例

言葉を覚えることが苦手であったり、手先の不器用さが目立ったりし、周りの友達と同じようにできないことがあります。努力しているのに、努力不足だと思われてしまうこともあります。

でも、その子の特性や苦手分野に合わせた支援・指導を受けることで、自信を育むことができます。



Cさんのようなタイプの子は、学習障害（LD）と呼ばれる発達障害がある可能性がありますが、未就学児での発見が難しいとされています。保育園や幼稚園で見られる特徴として、「自分の名前を判読できない」、「しりとりができない」、「お手本を見て絵や図が描けない」、「くつの左右を間違える」などがあります。

※ 上に示したのは、あくまで一例です。

周囲の正しい理解と適切な支援が必要です。

発達障害は、
脳の機能に何らかの障害があること
によるものと考えられています。

脳の機能の障害なので、
特性に見合った丁寧な関わり方を
保護者や周りの支援者はする必要があります。

特定の分野が困難だからといって
必ずしも発達障害というわけではありません。自己判断をして悩む
のはやめ、適切な専門機関に相談
してみましょう。

保護者の育て方が悪いとか、
愛情のかけ方が足りないためでは
ありません。

早くから適切な対応を、
家庭や保育園、幼稚園などで行えば、
子どもは自分の中にある可能性を伸ばしていくことができます。



発達障害は、障害の困難さも目立ちますが、優れた能力が発揮されていることも多く、周りから見てアンバランスな様子が理解されにくい障害です。近年では、発達障害の特徴のある人はまれな存在ではなく、ごく身近にいることが分かってきました。

思春期になると、本人も自らの問題点を意識できるようになりますが、周りの人たちが本人の特性を理解していない場合、「努力不足」「協調性がない」などと見なされる結果となり、本人の自己評価が下がってしまいます。その結果、うつ状態や反社会的行動など、二次障害を引き起こすこともありますので、早めに丁寧に支援していくことが大切です。



お子さんのよりよい成長を目指して、一緒に考えましょう

お気軽に御相談ください



福生市の 相談窓口



小・中学生の保護者の方は

福生市教育相談室

毎週月曜日から土曜日（祝日を除く）
午前8時30分から午後5時15分

042-551-7700

幼児の保護者の方は

こども家庭センター

（福生市保健センター2階）

毎週月曜日から土曜日（祝日を除く）

午前8時30分から午後5時15分

※水曜日は、午後8時まで

※土曜日は、正午から午後1時を除く

042-552-0312



お子さんの子育てで、何か心配なことがありましたら、
どのようなことでもお気軽に御相談ください。

相談は予約制で、専門家とじっくり話すことができます。
あらかじめ電話などで申し込んでからお越しください。



福生市は特別支援教育を推進しています

特別支援教育とは、幼児・児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う教育のことです。福生市の全ての小・中学校は「福生市特別支援教育プログラム」に基づき、特別支援教育の充実に力を入れています。



福生市 特別支援教育

検索

保護者の皆様へ「子育ての困りごと、ありませんか？」 令和6年10月

編集・発行

福生市教育委員会教育部教育指導課

〒197-8501 東京都福生市本町5番地

042-551-1538